令和8年　第4回定例会

一般質問文書表

稲城市議会

通告番号	氏　　名	質 問 項 目　（18人、56項目）	備　　考
1	池 田　英 司	1 プラスチックごみ分別収集開始に伴う、可燃ごみ・不燃ごみ等の現状について 2 都道川崎街道南多摩水再生センター東交差点の交通安全について 3 市立公園駐車場のシステム更新に伴う効果及び路上待機対策について	
2	つ の じ　寛 美	1 小・中学生への健康についての意識啓発について 2 稲城版防災かるたについて 3 包括連携協定における読書活動の推進について 4 教育委員会の更なる取組について 5 南多摩尾根幹線道路の渋滞緩和について	
3	山 岸　太 一	1 稲城市立病院を公立病院として守り、発展させていくことについて 2 市民のくらしを支えるｉバス循環路線の復活について 3 教育長と教科書採択をめぐる指摘や報道に関する真相と責任の所在について 4 都道読売ランド線で発生している危険な道路冠水の早急な対策と、南山開発地域における雨水管理について	
4	川 村　あ や	1 稲城市のふるさと納税と新たな地域振興政策について 2 稲城長沼駅高架下の有効活用と地域活性化について	
5	角 田　政 信	1 広域連携について 2 矢野口のまちづくりについて	
6	土居　のりひろ	1 市立小中学校における国旗・国歌の指導について 2 集中豪雨による多3・4・12号読売ランド線の道路冠水対策について 3 稲城市中小規模飲食店舗出店補助事業の制度充実について 4 稲城長沼駅前ペアパークにおける水道設備の整備について	
7	中　田　　中	1 ｉプラザPFI事業期間満了を見据えた次期運営体制と若葉台地区のエリアマネジメントについて 2 昨今のWebシステム・クラウドサービスを介した情報漏洩問題と本市の情報セキュリティ対策について	
8	中 島　健 介	1 稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業について 2 物価高騰等を踏まえた規則の見直しについて	
9	岡田　まなぶ	1 地域公共交通として路線バスを守る取り組みについて 2 加齢性難聴の方への補聴器購入助成について 3 国民健康保険について 4 稲城駅の駐輪場の維持管理等について 5 若葉台駅構内、京王よみうりランド駅構内のエスカレーター設置について 6 向陽台・公園通りと城山通りとの交差点の右折信号設置について	
10	湯 谷　ひろし	1 いつでも誰でも使うことができるAEDの配置について 2 保育園認定の要件における育児休業中の保護者の就労開始期限について 3 市内の倒木対策について 4 市道（車道）における安全確保と効率的な修繕の実施について	

11	渡　辺　　力	1　今後の政策課題について	
12	梶浦　みさこ	1　市政施行55周年記念事業「全国将棋サミット2026」「いなぎ将棋まつり」の開催実績と成果・効果について	
13	佐藤　しんじ	1　病児・病後児保育室の受入体制の充実について 2　大雨による浸水被害を防ぐための対策について 3　特別支援学級における生命（いのち）の安全教育の推進について 4　放課後等デイサービスの利用環境の充実について 5　多摩川緑地公園における階段設置について	
14	武田　まさひと	1　遠隔手話通訳サービス等の利用状況と周知について 2　稲城市立ｉプラザのPFI事業終了に伴う施設の引渡しと今後の運営について 3　稲城阿波おどり大会の継続と発展に向けた市の役割について	
15	田島　きく子	1　会計年度任用職員の処遇について 2　カスタマーハラスメントへの対応について 3　女性の尊厳や権利を守るための、生理用品へのフリーアクセスについて 4　市民の健康を守る健診の取り組みについて 5　子どもたちを性加害から守る取り組みについて	
16	村　上　　洋　子	1　人権を基礎とした包括的性教育の推進について 2　教科書採択の公平性・透明性及び公正性を保つための施策について	
17	榎　本　　久　春	1　認知症予防の取組の充実と早期発見・早期支援について 2　緑の保全と創出に重要な役割を果たす小田良谷戸公園と清水谷戸緑地について	
18	いそむら　あきこ	1　職員等が安心して相談・通報できる公益通報制度の整備について 2　学習用端末の補償サービスと修理費用の負担について 3　教育現場における会計年度任用職員の人材確保と処遇改善について	

通告番号	会　派　名	氏　　名
1	新政会	池　田　英　司

項目番号	質　問　要　旨	適　用
1	プラスチックごみ分別収集開始に伴う、可燃ごみ・不燃ごみ等の現状について (1)令和5年4月よりプラスチックごみの収集が開始されたことに伴い、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチックごみの令和8年4月から9月までの回収量と前年度同期間との増減について伺います。また、プラスチックごみの収集開始に伴う不燃ごみの回収量の変化について伺います。 (2)プラスチックごみの排出方法につきましては、市でもごみ・リサイクルカレンダー等を通じて市民に解りやすくお知らせしておりますが、収集後のプラスチックごみのうち、リサイクル不適物の割合について伺います。 (3)プラスチックごみの排出方法について、大きさによる制限や素材として出すことが出来ないもの、油やマヨネーズなどの汚れがついている場合の出し方、洗う必要があるのか洗わないほうがいいのかといった点について、収集を開始してから3年経過し、様々実績も集まっているかと思います。その様な中、発泡スチロールや発泡トレイの排出方法について伺います。 (4)収集したプラスチックごみの再商品化の流れについて伺います。 (5)プラスチックごみ回収と併せて、ガラス類・陶磁器類の回収も同時期に開始しておりますが、プラスチックごみ同様に令和8年4月から9月までの回収量と前年度同期間との増減について伺います。また、割れたガラスや陶磁器の排出方法について伺います。 (6)大型の粗大ごみや市で処理できないごみについて市民からの問い合わせがあった場合、どのように処分するようアナウンスしているのか伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	適　用
	(7)ペットボトルや缶を排出する資源回収ステーションを見ますと、ペットボトルの蓋が付いたままのものやラベルを剥がしていないもの、資源で無いもの、ビニール袋に入れたまま捨てられているものなど市の排出ルールが守られずに排出されている状況が見受けられます。資源物の正しい排出方法について、改めて市民への周知・啓発が必要だと考えていますが、認識を伺います。 (8)市内の不法投棄に関しまして、令和7年度は、何件あり処分費用はいくらであったのか伺います。 (9)市民からごみ全般における質問や苦情などの問い合わせについて、どのような問い合わせが多いのか伺います。	
2	都道川崎街道南多摩水再生センター東交差点の交通安全について 都道川崎街道の南多摩水再生センター東交差点から出入りする南多摩スポーツ広場は多目的広場のほかにサッカー場やテニスコートなどがあり、市民等がスポーツやレクリエーション活動を行える素晴らしい施設で、土日などを中心に利用者で賑わっております。 施設の利用者は、車以外にも、駐車場の台数の関係から、総排気量 50cc 以下の原動機付自転車等を運転して来られる方も多いことから、同交差点から施設に入る際の通行方法等について、令和6年9月議会にて、一般質問させていただき、市からは信号機の改善要望を求めていくとの回答をいただいたところです。その後、本交差点の改良がおこなわれ、今年の 10 月8日から稼働していると伺いました。 今回は、令和6年の一般質問後から交差点の改良が完了するに至った経緯等について改めて質問させていただきたいと思います。 (1)令和6年9月議会後の南多摩水再生センター東交差点の改良の経緯について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	適　用
	(2)改良後の同交差点において、総排気量 50cc 以下の原動機付自転車が川崎街道から右折して南多摩水再生センターに進入する方法について伺います。 (3)同交差点の改良の周知について伺います。	
3	市立公園駐車場のシステム更新に伴う効果及び路上待機対策について 本市におきましては、令和7年度に公園駐車場における設備更新が行われ、車両ナンバー認証方式の導入、事前精算機の設置、キャッシュレス決済への対応など、デジタル技術を活用した利便性の向上と効率的な管理運営が行われているところです。 時代の変化や市民ニーズに対応したシステム刷新は大変意義深いものである一方、こうした設備の導入がどのような具体的効果をもたらすのか、運用の実効性について市民からの関心も高まっています。 そこで、今回の駐車場設備更新の目的や期待される効果を確認するとともに、さらには現在公園駐車場で課題となっている混雑時の路上待機対策について、市の見解と具体的な取り組みをお伺いいたします。 (1) 駐車場の設備更新による効果について ①カメラ認証方式、事前精算機及びキャッシュレス決済導入の目的について、あらためて伺います。 ②設備更新から約1年半が経過しておりますが、これらの導入効果について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	適　用
	（2） 稲城中央公園総合体育館西駐車場・稲城北緑地公園駐車場の路上待機対策について 稲城中央公園総合体育館西駐車場ではスポーツ大会等開催時に、また稲城北緑地公園駐車場ではバーベキューなどの利用時期に、それぞれ主に休日等に駐車場が満車となっているにもかかわらず、入庫するために路上待機する車が見受けられ、周辺道路への影響が懸念されております。 これらについて、市ではどのような対策を講じているのか伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
2	公　明　党	つのじ寛美

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	小・中学生への健康についての意識啓発について	
	(1)がんを正しく理解してもらうために	
	①小学生への取組について	
	②中学生への取組について	
	③外部講師などを活用した授業について	
	(2)健康と命を大切にする、「SOSの出し方に関	
	する教育」の小・中学生への実施状況について	
2	稲城版防災かるたについて	
	東京都府中市では、中央大学の学生が考案した	
	「ぼうさいカルタ」を使った防災学習が総合防災	
	訓練などのイベントで実施されています。	
	稲城市としての取組を伺います。	
3	包括連携協定における読書活動の推進について	
	日経クロストレンド「マーケター・オブ・ザ・イ	
	ヤー２０２６」大賞が発表されました。	
	コーチャンフォーの「在庫全点」シリーズがＳＮ	
	Ｓで話題を呼び　㈱リライアブル　コーチャンフォー	
	若葉台店執行役員　統括マネージャー千葉氏が	
	地方編大賞を受賞されました。	
	稲城市と、コーチャンフォー若葉台店を運営する	
	㈱リライアブルとの間で、令和７年５月１３日に	
	包括連携協定を締結しています。	
	(１)現状について伺います。	
	(２)今後の取組について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
4	教育委員会の更なる取組について	
	前教育委員から、「稲城市の教育の明るい未来に	
	向けて」と題して、今の現状を嘆き教育委員会の改善を	
	望む意見書をいただきました。稲城市の教育がよ	
	り発展し、子どもたちが伸び伸びと学び、成長で	
	きることを、願っておられる内容でした。	
	（１）給食費の取り扱い、予算案の取り扱い、教育	
	委員会の組織改編等、重要事項について、教育委	
	員への事前説明や十分な審議がないまま進めら	
	れたとありました。重要事項に関する審議の現状につい	
	て伺います。	
	（２）教育委員に必要な資料が提供されない、重要	
	な事案の報告が遅れる、会議録から発言が抜け落	
	ちるなど、情報共有と情報公開に課題がありまし	
	たと記載があります。情報共有と透明性の現状	
	について伺います。	
	（３）教育施策について異なる意見が十分に取り	
	上げられず、協議が打ち切られることもあったとありま	
	したが、自由で建設的な議論の確保について伺います。	
	（４）今後の対応について	教育長
5	南多摩尾根幹線道路の渋滞緩和について	
	若葉台方面から総合体育館付近まで、工事のた	
	めに日中南多摩尾根幹線道路の渋滞が酷いと、	
	数々のお声を頂いてます。市の見解を伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
3	日本共産党	山岸太一

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	稲城市立病院を公立病院として守り、発展させていくことについて 　市民から稲城市立病院の今後について心配をする声が寄せられています。公立病院として公共的な役割を果たしてきた市立病院を、これからも公立病院として守り発展させていくことを求める立場から質問します。 （１）「稲城市立病院あり方検討委員会」について ①直近までの開催状況について聞きます。 ②検討委員会の会議録や資料の公開について聞きます。 （２）公立病院としての公共性と行政医療について ①東京都立病院機構が「行政的医療」の内容として挙げている５つの項目について聞きます。 ②市立病院はたとえ不採算な部門であっても、地域にとって必要な医療を維持提供していくことが求められると考えるが認識を聞きます。	
2	市民のくらしを支えるｉバス循環路線の復活について 　ｉバスの新路線開始から半年以上が経過しました。市内の主要個所を一路線で結ぶ循環路線の必要性はますます大きくなっています。市民や利用者の声が反映された循環路線の復活を求める立場から質問します。 （１）見直し後の新路線の状況と市民の声について ①路線ごとの８月から直近までの利用者数について聞きます。 ②令和８年第２回定例会以降にｉバスについて市民や利用者から寄せられている声について聞きます。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	（２）循環路線の必要性と復活について ①「ｉバス第Ⅲ期見直し方針１『長大な路線の見直し』」が作られた理由について聞きます。 ②「ｉバス第Ⅲ期見直し方針２『重複区間の解消』」が作られた理由について聞きます。 ③市民や利用者が最も望んでいるのはｉバスの循環路線の復活であると考えますが認識を聞きます。	
３	教育長と教科書採択をめぐる指摘や報道に関する真相と責任の所在について 前回の一般質問において村上洋子議員が指摘した教科書採択をめぐる問題は重大なものがあります。子どもたちの学びを支える教科書採択をめぐる指摘や報道に関する真相の解明と責任の所在を明確にすることを求める立場から質問します。 （１）小中学校における教科書採択の基本的なプロセスについて聞きます。 （２）教科書採択をめぐる過去の不祥事について ①平成２７年におきた教科書会社と教員間の不適切事案の概要について聞きます。 ②同事案の当市における調査結果と、その後の再発防止策について聞きます。 （３）特定の教科書の採択を求める働きかけについて ①令和６年７月２６日の懇談会において教育長が教育委員に特定の教科書への投票要望をしたのではないかという指摘がされて報道もされていますが、教育長が教育委員に話した実際の内容について聞きます。	教育長の答弁を求める
	②採択前に「市長が関わっている教科書がある」というように特定の教科書名を挙げて論評すること自体が不適切であると考えますが教育長の認識を聞きます。	教育長の答弁を求める
	③市長は教育長に対して、「自分が関わっているから」等の理由で特定の教科書を応援したり優遇したりするような指示や依頼をしたのかどうかについて聞きます。	市長の答弁を求める

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	④公正公平な環境で適切な教科書が選ばれるべき教科書採択において、今回の指摘や報道のような疑念を生じさせたことについて教育長としての責任の所在について認識を聞きます。	教育長の答弁を求める
4	都道読売ランド線で発生している危険な道路冠水の早急な対策と、南山開発地域における雨水管理について 矢野口地域の都道読売ランド線で発生している雨水流出と道路冠水は重大な事態です。早急な対策の実施と、南山開発地域における雨水管理の抜本的な見直しを求める立場から質問します。 （１）都道読売ランド線における雨水流出と道路冠水の発生について ①当該地点で９月に起きた雨水流出と道路冠水の発生状況について聞きます。 ②今後の雨水流出防止対策について聞きます。 （２）南山開発地域における雨水管理について ①南山東部土地区画整理事業区域内および高盛土施工地域における雨水管理の考え方について聞きます。 ②都道読売ランド線で雨水流出と危険な道路冠水が発生している現在の状況は、雨水管理が失敗していると考えますが認識を聞きます。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
4	稲　志　会	川村　あや

項目番号	質　　問　　要　　旨	概要
1	**稲城市のふるさと納税と新たな地域振興政策について**	
	稲城市のふるさと納税における課題は、深刻な住民税の流出です。若い子育て世代の転入超過が進む一方で、市民が他の自治体へ寄附したことによる住民税の控除額は約6.4億円にのぼります。これに対し、市内の寄附受入額は約3200万円（約600件）にとどまり、差し引きで約6.1億円もの巨額なマイナスが生じています。背景には、通年で全国から寄附を集められる強力なキラーコンテンツや特産品が不足していること、また返礼品の開拓やシティプロモーションの体制が十分とは言えない点があると思います。またふるさと納税だけに留まらず、新たな地域振興施策による持続可能な自治体経営への取り組みなど攻めの戦略も必要ではないかと考え、質問させていただきます。	
	（１）個人版ふるさと納税について	
	①受け入れ額と控除額の現状について伺います。	
	②返礼品の状況について伺います。	
	③開拓・PR戦略について伺います。	
	（２）企業版ふるさと納税について	
	①現状について伺います。	
	②開拓・PR戦略について伺います。	
	（３）新たな取り組みについて	
	①ふるさと住民登録制度への参画について伺います。	
	②移住促進事業への参画について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘要
2	**稲城長沼駅高架下の有効活用と地域活性化について**	
	稲城市の玄関口の一つである稲城長沼駅周辺のまちづくり、土地区画整理事業や高架下の利用について、一般質問で何度も取り上げさせていただいています。南武線連続立体交差事業によって創出された高架下空間を巡っては、鉄道事業者や民間企業による新たな開発・活用に向けた動きが進みつつあります。周辺にはペアテラスやガンダム等の観光資源があり、高架下連絡通路などの回遊インフラも整いつつあります。こうした中で、鉄道事業者やスポーツチーム等の民間パートナーと市が連携し、まちの魅力を一段と高めていく事が望ましいと思います。持続可能な賑わい創出に向け、市としてどのような主体的なビジョンを持って関与していくのか質問させていただきます。	
	（１）高架下の活用について	
	①現状について伺います。	
	②効果について伺います。	
	（２）JRや民間企業との連携について	
	①現状について伺います。	
	②市からのアプローチや今後の展開について伺います。	
	（３）地域活性化のため、飲食店など出店者への市の支援について	
	①現状について伺います。	
	②今後について伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
5	新政会	角田　政信

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	広域連携について	
	先般、山形市で開催された全国都市問題会議に参加し、地域課題を自治体の枠を超えて、広域連携で取り組むことについて学ぶ機会を得ました。 人口減少、少子高齢化、行政需要の多様化・複雑化、デジタル化への対応、大規模災害への備えなど基礎自治体が抱える課題は、もはや一つの自治体だけで完結するものではありません。 また、観光、スポーツ、文化、消防・防災、職員採用、デジタル化といった分野では、各自治体がそれぞれの資源や知見、強みを持ち寄ることで、単独で実施するよりも広域連携により大きな成果を生み出すことも期待されます。 稲城市においても、近隣自治体と様々な分野で広域連携が進められております。 そこで、稲城市における広域連携の取組と今後の展開について伺います。	
	⑴様々な行政課題を広域連携として取り組むことについて、市の認識を伺います。	
	⑵ICT 推進における BPR 事業の広域連携について	
	①目的と概要について	
	②成果と課題について	
	③今後の取組について	
	⑶職員採用における広域連携としての、日野・多摩・稲城三市合同職員採用説明会について	
	①目的と概要について	
	②成果と課題について	
	③今後の取組について	
	⑷ジャイアンツタウンスタジアムでの事業の広域連携について	
	①目的と概要について	
	②成果と課題について	

	③今後の取組について	
	⑸サイクルツーリズムの広域連携について	
	①目的と概要について	
	②成果と課題について	
	③今後の取組について	
	⑹多摩川流域郷土芸能フェスティバルの広域連携について	
	①目的と概要について	
	②成果と課題について	
	③今後の取組について	
	⑺消防・防災の広域連携について	
	①目的と概要について	
	②成果と課題について	
	③今後の取組について	
2	矢野口のまちづくりについて	
	⑴道路環境の向上について	
	①多７・５・３号宿榎戸線の進捗状況と交通開放時期について	
	②多３・４・12号読売ランド線（京王相模原線高架下付近～よみうりランド坂トンネル区間）の進捗状況と事業計画期間について	
	③多３・４・12号読売ランド線（都県境区間）の進捗状況と事業計画期間について	
	⑵市街地の再生について	
	①矢野口地区の住所整理の進め方について	
	②矢野口地区における分譲マンションの管理状況について	
	⑶総合的な水害対策の推進について	
	①公共下水道事業における雨水計画の概要について	
	②矢野口地区における段階的な治水対策の取組状況について	

通告番号	会　派　名	氏　　名
6	稲　志　会	土居のりひろ

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	市立小中学校における国旗・国歌の指導について	
	平成11年8月に「国旗及び国歌に関する法律」が制定され、国旗は「日章旗」、国歌は「君が代」と定められております。また、学習指導要領においても、国旗・国歌の意義を理解し、これらを尊重する態度を養うことや、国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるよう指導することとされております。 令和5年第2回定例会及び令和6年第2回定例会の一般質問においても、市立小中学校における国歌の指導状況について質問いたしました。その際、学習指導要領に基づき指導しているとの答弁がありましたが、入学式及び卒業式以外に、各学年でどのような指導が行われているのか、具体的な状況は確認できておりません。 子供たちが国歌に触れ、歌詞やその意義への理解を深めるためには、各学年の発達段階に応じた継続的な指導が重要です。特に、学習指導要領解説の社会編では、音楽科における指導との関連を重視することが明記されています。こうした教科間の連携も踏まえ、入学式・卒業式に限らず、始業式や運動会などにおいても国歌斉唱の機会を設けることが必要であると考えますが、市の見解を伺います。	
	（1）　市立小中学校における国旗・国歌の指導状況について	
	①　各学年における国旗・国歌の指導内容と指導機会について	
	②　国歌「君が代」を各学年で歌えるようにするための指導計画について	
	③　国旗・国歌の意義や歌詞の意味に関する指導について	
	（2）　学校行事における国歌斉唱について	
	①　入学式・卒業式以外の学校行事における国歌斉唱の実施状況について	
	②　始業式や運動会において国歌斉唱を実施することについて	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
2	集中豪雨による多３・４・12号読売ランド線の道路冠水対策について	
	近年、局地的な集中豪雨や短時間強雨が各地で発生しており、道路冠水など、市民生活や交通に大きな影響を及ぼす事例が見受けられます。特に、線状降水帯による集中豪雨は、千葉県をはじめ各地で人的被害を伴う災害を引き起こしており、豪雨時における地域の安全確保が重要な課題となっています。 本市においても、多３・４・12号読売ランド線では、集中豪雨の際に道路冠水が発生しており、通行する車両や歩行者の安全確保が懸念されます。 当該道路周辺では、稲城南山東部土地区画整理事業が進められていますが、雨水排水に必要な工事については、他の事業者による関連工事が進まなかったことなどから、当初想定していた工程どおりに進められず、現在も道路冠水が発生する状況にあります。 この地域は過去にも台風による鉄砲水が発生した経緯があり、市では貯水池の整備などの対策を講じてきました。こうした経緯も踏まえ、道路冠水の解消に向けては、雨水排水に必要な施設や関連工事を着実に進めていくことが重要であると考えます。 市民の安全・安心を確保するとともに、豪雨時における交通の安全性を高めるためにも、現在の工事の進捗状況を把握し、今後の対策と完成時期を明確にする必要があります。 そこで、多３・４・12号読売ランド線における道路冠水の現状と、雨水排水に関わる工事の進捗状況、今後の整備スケジュール及び冠水解消の見通しについて伺います。	
	（１）　道路冠水の発生状況について	
	①　多３・４・12号読売ランド線における道路冠水の発生状況について	
	②　現場対応に当たっての降雨量の把握方法や職員対応について	
	（２）　道路冠水の原因分析について	
	①　多３・４・12号読売ランド線における冠水の原因分析について	
	②　現在の冠水箇所における排水状況について	
	③　稲城南山東部土地区画整理事業と道路冠水との関係について	

	（3） 今後の対策及び工事の見通しについて	
	① 道路冠水の解消に向けた現在及び今後の対策について	
	② 抜本的な改善に向けた工事内容と実施時期について	
	③ 工事を実施するにあたっての通行の安全確保と市民への周知について	

項目番号	質　問　要　旨	摘要
3	稲城市中小規模飲食店舗出店補助事業の制度充実について	
	市内における商業店舗の出店は、地域の賑わいの創出や市民の利便性向上、地域経済の活性化につながる重要な取組みであると考えます。本市では、市内への飲食店出店を促進するため、稲城市中小規模飲食店舗出店補助事業を実施しております。 一方で、制度を利用しようとした事業者から、補助金の申請可能期間が開店してから5か月となっているため、制度を知った時点では申請できず、補助を受けられなかったという声を複数伺っております。 新たに店舗を開業する事業者は、物件探しや契約、開業準備などに追われ、開業後も日々の店舗運営に忙しく、補助制度を把握する機会が限られることも考えられます。必要とする事業者が制度を知らない、あるいは申請期限を過ぎてしまったことで活用できない状況は、改善する必要があると考えます。 市内全域で継続的に賑わいを創出していくためには、補助制度の実施だけでなく、事業者が制度を知り、活用しやすい環境を整えることが重要です。 私は、令和5年第2回及び令和7年第3回定例会において、商業店舗に対する補助事業について質問してまいりました。また、企業誘致条例の改正により、テナント所有者も奨励金の対象となるなど、制度の充実が図られております。 そこで、これまでの制度の利用状況を確認するとともに、申請可能期間の延長や周知方法の改善、さらには飲食店以外の商業店舗への対象拡大など、事業者が活用しやすい制度への更なる拡充について、市の見解を伺います。	
	（1）　稲城市中小規模飲食店舗出店補助事業の利用状況について	
	①　過去5年間の年度別申請件数・交付件数・補助金交付額について	
	②　補助対象店舗の出店地域や業種などの利用状況について	
	③　申請に至らなかった事業者や、申請可能期間の経過により申請できなかった事業者の把握状況について	
	（2）　補助金の申請期間及び制度周知について	
	①　現在の申請可能期間を開店の日から5か月としている理由及び設定の考え方について	
	②　出店を検討している事業者への制度周知の現状につ	

	いて	
	③ 稲城市商工会・不動産事業者・金融機関等と連携した制度周知の現状について	
	（3） 新規出店に係る補助事業の拡充について	
	① 飲食店舗以外の商業店舗への補助対象の拡大について	
	② 出店地域や業種等に応じた補助金の加算制度の導入について	
	③ 事業者がより活用しやすい補助制度への見直しについて	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
4	稲城長沼駅前ペアパークにおける水道設備の整備について	
	稲城長沼駅前に位置するペアパークは、地域住民の憩いの場であるとともに、イベントや催しなどを通じて駅周辺の賑わいを創出する公共空間として活用されています。イベント時には、キッチンカーなどの飲食事業者をはじめ、主催者や出店者などが会場を利用し、用途によっては水道を使用できる環境が必要となります。 以前は、JR南武線高架下で営業していたくらすクラスから水道を借りることができましたが、現在は同店が閉店し、ペアテラスにおいても水道の貸し出しを行っていないため、イベント等の利用者が水道を使用できず、不便が生じている状況です。 公共空間をイベント等で有効に活用し、飲食事業者や主催者が安心して出店・運営できる環境を整えることは、駅前の賑わいづくりにもつながるものと考えます。 通常の公園利用者においても、水道設備が身近にあることで、子供たちの簡単な手洗いや、熱中症予防のために水分補給できる環境は必要であると考えます。 そこで、ペアパークにおける水道設備の現状を確認するとともに、イベント利用者や一般の公園利用者の利便性向上に向けた立水栓の整備及び利用方法について、市の見解を伺います。	
	（1）　ペアパークにおける既存の水道設備について	
	① ペアパーク内及び周辺の水道設備の設置状況について	
	② 水道を必要とする公園利用者やイベント出店者への対応状況について	
	③ 鍵付き水栓や事前申請による利用管理など、適切な運用方法について	
	（2）　ペアパークにおける立水栓の整備について	
	① イベント利用者を含めた公園利用者の利便性向上に向けた立水栓の整備について	
	② 立水栓の設置に関する課題について	

通告番号	会派名	氏名
7	稲志会	中田 中

項目番号	質問要旨	摘要
1	iプラザ PFI 事業期間満了を見据えた次期運営体制と若葉台地区のエリアマネジメントについて	
	令和 11 年に PFI 事業期間満了を迎える稲城市立 iプラザは、文化センターの空白地帯である若葉台・長峰・坂浜地区の重要な地域拠点である。しかし現状では、建物と芝生広場、イベント運営の所管が分断された縦割り行政の弊害により、市主催行事に協力する地域団体に草刈り等の環境整備の負担を強いる事態が生じるなど、イベント支援体制の欠如が浮き彫りとなっている。次期運営体制への移行を単なる施設管理の更新にとどめず、芝生広場や若葉台小学校複合施設を含めたハード・ソフト一体のエリアマネジメントと、地域活動の伴走支援体制へと転換していくことを検討すべきと考え、以下質問する。	
	(1)iプラザ PFI 事業の総括と「文化センター空白地帯」における課題認識について	
	①i プラザは「文化センター空白地帯」において PFI 方式によるコスト抑制と施設提供の役割を果たしてきた一方、市内5箇所の文化センターと比較すると地域団体の育成や団体間のコーディネートといったきめ細かい支援に乖離が生じていると考えるが、約 20 年間の PFI 事業の成果と地域拠点としての課題の総括について伺う。	
	②次期運営体制には単なる部屋の貸出と建物の維持管理にとどまらず、地域活性化に資する市民活動やイベントを掘り起こし伴走支援する機能が不可欠であると考えるが、従来の「貸館・管理型」から「地域共創・活動支援型」への転換に関する市の見解について伺う。	

項目番号	質問要旨	摘要
	(2)i プラザ前芝生広場との一体管理と地域活性化イベントの支援体制について	
	①去る10月の市制施行55周年記念事業と合わせたiプラザ前芝生広場でのマルシェ開催において、3か月前からの事前申請にもかかわらず広場除草の調整がつかず、マルシェ主催者が直前に大量の草刈りを強いられる事態となったが、このような事態が生じた原因と庁内の連携不足に対する市の認識について伺う。	
	②道路や街路樹の日常管理を抱える管理課の業務負担を踏まえ、次期iプラザの運営業務に「芝生広場の維持管理（イベントに合わせた除草等の環境整備）」と「イベント開催に伴う行政手続き・調整の支援」を一体的に組み込むとともに、屋内行事と広場イベントのスケジュールや動線を連動させるコーディネート機能を仕様書に明記することについて市の考えを伺う。	
	③広場を「禁止事項で管理する場」から「イベントで地域を回す場」へ転換するため、町田市の「町田シバヒロ」や府中市の株式会社まちづくり府中によるにぎわい創出事業、多摩中央公園の「Park-PFI」等の先進事例を踏まえ、民間や中間支援組織が介在し空間管理とイベント支援を一体で行うエリアマネジメントの仕組みを取り入れることについて伺う。	
	(3)若葉台小学校の空き教室複合化事業との機能分担と「一括運営」について	
	①現在計画されている若葉台小学校の空き教室を活用した複合施設整備に関し、「駅前のiプラザ（芝生広場も含む）を集客・発信・広域交流のハブ」「住宅地内の若葉台小学校複合施設は定期的なサークル活動や多世代交流の日常拠点」といった明確な機能分担を行うことについて伺う。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	②ｉプラザと若葉台小学校複合施設、ｉプラザ前芝生広場を若葉台エリアの地域拠点群として一体的にマネジメントするため、次期指定管理では包括的・一括指定管理を前提とした制度設計を行うべきと考えるが、その見解と所管課の縦割りを超えた庁内横断の検討体制について伺う。	
	(4) 行政のノウハウ空洞化への対策と次期仕様書の策定プロセスについて	
	①約２０年間の外部委託による市の施設マネジメントノウハウの空洞化を防ぎ、実態に即した次期仕様書を策定するため、施設や広場で活動する市民団体・イベント主催者からの徹底的なヒアリングと、民間事業者へのサウンディング型市場調査を実施すること及び今後の検討スケジュールについて伺う。	
	②府中市市民活動センター「プラッツ」のように専門コーディネーターを配置する中間支援機能を導入するとともに、次期指定管理の評価指標（KPI）を単なる部屋の稼働率や管理コストではなく、「地域イベントの開催支援数」「屋内外の連携事業数」「新規活動の立ち上げ数」などに再設定することについて伺う。	
2	昨今のWebシステム・クラウドサービスを介した情報漏洩問題と本市の情報セキュリティ対策について	
	近年、自治体や公的機関が利用する外部 Web システムやクラウドサービス（SaaS）、業務委託先を経由した大規模な個人情報漏洩事案が全国で相次いでいる。本年１０月にも国家サイバー統括室および情報処理推進機構（IPA）から「不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえ、速やかに実施すべき対策等について」として、外部公開システムの棚卸しや委託先管理の緊急点検が要請されたところである。本市においてもオンライン申請やクラウド活用が急速に拡大する中、「三層の対策」による庁内	

項目番号	質問要旨	摘要
	ネットワーク防御にとどまらない、Web システムやサプライチェーン全体のセキュリティ実効性を検証し、市民の大切な情報資産を守るため、以下質問する。	
	(1)外部公開 Web システム・クラウドサービス(SaaS)の把握とセキュリティ点検の現状について	
	①本年３月に公表された「稲城市情報セキュリティ基本方針」に基づき、現在本市が市民向けに提供・利用している外部公開 Web システム(オンライン申請、施設予約、イベント申込フォーム等)の総数と、各システムが保有する個人情報の範囲をICT推進課で一元的に把握・管理できているか伺う。	
	②本年10月に国・IPA から発出された注意喚起(不要な管理画面のインターネット公開停止、フィッシング耐性のある多要素認証の導入、未適用パッチの即時適用、クラウドの公開設定ミス点検等)を受け、本市が利用する全 Web システムにおいて緊急点検を実施したか、またその確認結果を伺う。	
	(2)業務委託先・再委託先を含めたサプライチェーンリスク管理と「シャドーIT」対策について	
	①近年の自治体情報漏洩事案の過半数が「業務委託先・再委託先や外部 SaaS」で発生していることを踏まえ、本市における委託先事業者のセキュリティ監査(契約時の仕様書明記だけでなく、実地検査や業務終了後のデータ完全削除の証跡確認等)の実施状況について伺う。	
	②各部署が市民アンケートやイベント受付等で独自に無料 Web ツールや外部クラウドサービスを利用する、いわゆる「シャドーIT(情報政策部門が把握していない IT 利用)」やアクセス権限の設定ミスによる漏洩を防ぐため、庁内の利用承認ルールと技術的な統制(ガバナンス)をどのように徹底しているかについて伺う。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	(3)インシデント発生時の早期検知・初動対応体制（CSIRT）と実効性ある訓練について	
	①万が一、外部 Web システム等で不正アクセスや情報漏洩の疑いが生じた際、異常を即座に検知するためのログ監視体制と、被害拡大を防ぎ速やかに市民へ公表・説明する庁内 CSIRT（インシデント対応チーム）の初動フロー及び実践的な訓練の実施状況について伺う。	

通告番号	会派名	氏名
8	稲志会	中島 健介

項目番号	質問要旨	摘要
1	稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業について	
	長年にわたり進められてきた稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業では、近年、事業地内の商業施設をはじめとする建物の移設・除却が進み、駅前においてまとまった大きな区画が姿を現すなど、街の景色が目に見える形で大きく変化してまいりました。 こうした変化を受け、周辺住民の方々からは、道路網や駅前広場の整備など、当該事業のさらなる進展に期待する声がこれまで以上に高まっています。 当該事業にご協力をいただいている権利者や地域住民の皆様のご期待に応えるためには、生み出された空間を活かし、駅前の賑わいを創出すること、基盤整備を加速させていくことが極めて重要です。 そこで、本事業の進捗状況と、完成に向けた今後の展望について、市の見解を伺います。	
	(1)稲城市都市計画マスタープランにおける中心地区の位置づけ・特徴について伺います。	
	(2)回遊の起点となる核づくりにおいて多3・4・15号東長沼坂浜線(川崎街道～南多摩尾根幹線)の整備は非常に重要であると考えますが、市の認識を伺います。	
	(3)稲城長沼駅周辺の多3・4・14号稲城長沼駅前通り線の整備に関する市の考えを伺います。	
	(4)稲城長沼駅周辺の整備方針・土地利用の方針について伺います。	
	(5)稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業に関する関係者との交渉、審議会や意見交換などの取組状況について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
2	物価高騰等を踏まえた規則の見直しについて	
	長引く物価高騰や賃金の上昇、さらには深刻な人手不足に直面する中、市内の中小企業・小規模事業者をはじめとする事業者の皆様が本業に専念し、仕事がしやすい環境を整えるためには、行政側の古い基準や慣例を経済実態に合わせて見直していくことが不可欠です。 以前の一般質問において、近年の物価高騰や春闘での賃金上昇、企業物価指数の上昇等を踏まえ、稲城市契約事務規則第47条および第48条における見積書徴収省略の基準額引き上げを提案いたしました。 とりわけ物品購入における「5,000円未満」という基準額は、現在の物価水準の実態に合っておらず、見積書を作成する市内事業者と、徴収事務を行う市職員の双方にとって大きな負担・コストになっていることを指摘させていただきました。 これに対し市からは、「物品の購入における見積書の徴収を省略する金額の見直しについては、物価高騰や事務の効率化等を踏まえ、検討したいと考えている」との前向きなご答弁をいただきました。 そこで今回は、その後の具体的な見直し状況について伺うとともに、この見積書徴収省略基準の見直しをきっかけとして、他の規則等についても物価高騰への対応や事務の効率化の観点から修正・見直しが行われたものがあるのか併せて伺ってまいります。	
	（1）稲城市契約事務規則第47条で定める見積書の徴収について内容を伺います。	
	（2）同48条で定める見積書徴収の省略について伺います。	
	（3）物品の購入における見積書の徴収を省略する金額の見直しの現状について伺います。	
	（4）同規則の見直しを契機として、その他の規則などの見直しは行われたのか伺います。	

項目番号	質問要旨	摘要
	（5）今後も物価高騰や金利上昇など社会情勢に合わせて同規則をはじめ、各規則の金額等の見直しは必要であると考えますが、市の見解を伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
9	日本共産党	岡田まなぶ

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	**地域公共交通として路線バスを守る取り組みについて** （１）市民からは「市内路線バスを増便して、元に戻してほしい」という声が引き続き寄せられている。オンデマンド交通実証実験が行われてきたが、路線バスの代わりにはならない状況のもとで、やはり、運転手確保の支援なども行いながら、稲城駅－若葉台駅路線をはじめ、既存路線バスの増便を、バス事業者に求めるべきと考えるが認識は。 （２）路線バスを地域公共交通として守るために、運行補助や運転手確保支援などの様々な支援を国や東京都に求める具体的な取り組みが重要と考えるが認識は。	
2	**加齢性難聴の方への補聴器購入助成について** （１）高齢になっても、生活の質を保ち、心身ともに健やかに過ごし、認知症の予防、健康寿命の延伸、社会参加の上でも、加齢性難聴の方への聞こえの支援は重要と考えるが認識は。 （２）次期、地域包括ケア計画の策定等で難聴予防対策を位置づけることについて。 （３）加齢性難聴の方が、生活の質を保ち、心身ともに健やかに過ごす上で、補聴器の使用は重要です。補聴器は金額が高いことが課題となっており、購入助成を実施する自治体が増えている。高齢者の加齢性難聴を対象にした補聴器購入助成を実施すべきと考えるが認識は。	
3	**国民健康保険について** （１）過去３年間の国民健康保険の被保険者数と人口に占める割合、国保加入世帯数と市の世帯数に占める割合は。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	（２）子育て世代の負担軽減のために、子どもに係る均等割保険税の廃止を求めるが認識は。 （３）国民健康保険の都道府県化に伴う法定外繰入の解消計画の内容は。 （４）物価高騰で暮らしの厳しさがつづくもと、国民健康保険税は値上げすべきでないと考えるが認識は。 （５）国民健康保険は、加入世帯主の７割が所得の低い非正規労働者や無職者・年金生活者で占められているのに保険料(税)が高い、という構造的な問題の解消が必要です。東京都市長会は、国民健康保険制度における国の公費負担割合拡大を求めている。高すぎる国民健康保険税のこれ以上の値上げを抑えるためにも、引き続き、国の公費負担割合拡大を求めていくべきと考えるが認識は。	
４	**稲城駅の駐輪場の維持管理等について** 稲城駅北口の自転車駐車場や京王サイクルパーク稲城を利用している市民の方々から「駐輪場の自転車ラックにタイヤが引っ掛かりパンクして困った」など、自転車ラック関係のトラブルの声が複数寄せられている。 駐輪場の維持管理、トラブル時の対応等について質問する。 （１）稲城駅北口自転車駐車場について、自転車ラックの耐用年数、および、現在設置されているラックで古いものの設置経過年数、および、自転車ラックの維持管理の基本的な考え方は。 （２）同自転車駐車場について、パンクなど自力走行できなくなった際の緊急連絡や自転車搬送などの対応は。 （３）駐輪場で自力走行できなくなった自転車の搬送を、シルバー人材センターに委託して、実施してほしいとの要望が寄せられているが認識は。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	（４）稲城市自転車等の放置防止に関する条例では、鉄道事業者や大規模店舗等に対し、自転車等駐車場の設置を努力義務として定めている。この観点から、京王サイクルパーク稲城の管理者に、自転車ラックの適宜交換やトラブル時の搬送対応など、利用者が安全に利用できるように適切な維持管理を求めていくべきと考えるが認識は。	
5	**若葉台駅構内、京王よみうりランド駅構内のエスカレーター設置について** （１）市内６駅の１日当たりの乗降人数、および、エスカレーターの設置されていない駅は。 （２）若葉台駅構内、京王よみうりランド駅構内のエスカレーター設置を求めるべきと考えるが認識は。	
6	**向陽台・公園通りと城山通りとの交差点の右折信号設置について** 「向陽台･公園通りと城山通りとの交差点の混雑で右折に５分かかった。右折信号設置を」など、右折信号設置を求める声が市民から引き続き寄せられている。市の認識と取り組みは。	

通告番号	会派名	氏名
10	公明党	湯谷　ひろし

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
1	いつでも誰でも使うことができるAEDの配置について	
	突然の心停止は、いつ、どこで発生するか分からず、救命には一刻も早いAEDの使用が重要です。市民の大切な命を守るためには、公共施設におけるAEDの屋外配置を進め、夜間や休日を含め、いつでも使用できる環境を整えるとともに、コンビニエンスストア等の民間施設とのAED設置・貸出協定を推進することが必要です。また、119番通報時に映像で現場の状況を共有できるLive119が令和９年１月からスタートしますが、AEDに関する機能を最大限活用し、救命率の向上につなげるべきとの考えから質問をいたします。	
	（１）市内公共施設における地域別のAEDの配置台数について伺います。	
	（２）市内の民間施設におけるAEDの配置台数について伺います。	
	（３）Live119におけるAEDに関する機能について伺います。	
2	保育園認定の要件における育児休業中の保護者の就労開始期限について	
	育児休業中の保護者が職場復帰する際の保育園認定の要件について、本市では入園月の月内に就労を開始することを条件としております。しかし、慣らし保育に要する期間や子どもの体調、職場との復職日の調整など、家庭によってさまざまな事情	

項目番号	質問要旨	摘要
	があり、入園月内に就労を開始することが難しい場合もあります。保護者が安心して職場復帰できるよう、個々の事情に配慮し、就労開始期限の延長を行う等、柔軟な制度運用を図るべきとの考えから質問いたします。	
	（１）本市の保育園認定の要件における、育児休業中の保護者の就労開始期限について伺います	
	（２）育児休業中の保護者においては、さまざまな事情等により、入園月内に就労を開始できない場合もあります。保護者のさまざまな状況を踏まえ、入園月の翌月１日等、就労開始期限を延長することについて、市の考えを伺います。	
3	市内の倒木対策について	
	市民の生命と財産を守る観点から、市内における危険木への対策は重要な課題です。老木や樹木の腐朽、病害などにより、倒木や枝の落下が発生した場合、通行人や近隣住民、住宅、道路等に被害を及ぼすおそれがあります。しかし、樹木の点検・診断や伐採・撤去には相応の費用がかかるため、所有者だけでは対応が困難な場合もあります。こうした被害を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりを進めるため、民有地の危険木に対する点検・診断費用や伐採・撤去費用の一部を助成する制度を検討すべきであるとの考えから質問します。	
	（１）市内の都市計画緑地及び都市計画公園における倒木対策について	
	①令和8年度（10月末迄）における倒木件数について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	②令和8年度における倒木対策の実施状況について伺います。	
	③今後の倒木対策について伺います。	
	（２）個人や自治会、マンション管理組合等が所有・管理する	
	樹木の倒木対策について	
	①市内において発生している個人や自治会、マンション管理組	
	合等が所有・管理する樹木の倒木に関する、市民からのお問い	
	合わせ等の有無について伺います。	
	②市民の生命と財産を守る観点から、民有地の危険木に対する	
	点検・診断費用や伐採・撤去費用の一部を助成する制度を検討	
	すべきであると考えます。市の考えを伺います。	
4	市道（車道）における安全確保と効率的な修繕の実施について	
	市民が安全で安心して道路を通行できる環境を確保するため	
	には、市道の舗装状態を適切に把握し、計画的かつ効率的に修	
	繕を行うことが重要です。舗装の長寿命化やライフサイクルコ	
	ストの縮減を図る一方、ポットホールなど安全性に関わる突発	
	的な損傷については、迅速な対応が求められます。国土交通省	
	の「舗装点検要領」も踏まえ、本市の道路管理、修繕の取り組	
	み及び緊急補修の対応について質問いたします。	
	（１）道路の管理について	
	①市が管理している道路の管理基準等について伺います。	
	②市が管理している道路の点検方法について伺います。	
	③点検結果に基づく、その後の対応について伺います。	

項目番号	質問要旨	摘要
	（２）道路の切削オーバーレイや路盤を含めた舗装打換等による修繕方法について伺います。	
	（３）安全性に関連する突発的な損傷（ポットホール等）の対応について	
	①令和５・６・７年度の緊急補修等工事における舗装補修を行った件数を伺います。 ②市民等から「My City Report」や管理課へ通報があった、車道における突発的な損傷について、どのような流れで補修等を行っているのか伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
11	新政会	渡辺　力

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	今後の政策課題について 第五次稲城市長期総合計画の計画期間も中間時点を過ぎ、令和９年度からは計画期間の終盤を迎えますが、都市基盤整備をはじめ、教育、福祉、子育て、医療、防災などまだまだ、様々な政策課題に取り組まなければいけない状況であります。 そうした中、今、多くの市民から、地域公共交通についての要望と稲城市立病院の経営状況について心配する声が寄せられております。 （１）地域公共交通について ①路線バス及びｉバスによる移動の課題について ②市民の移動を確保するための地域公共交通のあり方について （２）稲城市立病院の経営状況について ①稲城市立病院の経営強化プランのこれまでの実績と現状について ②稲城市立病院を今後も存続するにあたり、基本的な考え方について （３）地域公共交通及び稲城市立病院の経営状況を含め様々な政策課題について市の認識を伺います。	市長答弁を求める

通告番号	会派名	氏名
12	新政会	梶浦みさこ

項目番号	質問要旨	摘要
1	市制施行55周年記念事業「全国将棋サミット2026」「いなぎ将棋まつり」の開催実績と成果・効果について	
	10月3・4日に催された市制施行55周年記念事業「全国将棋サミット2026」「いなぎ将棋まつり」は、市内在住の棋士「佐藤康光九段」と「日本将棋連盟」の全面協力により、市が市民と共に将棋文化を通じてまちへの愛着や誇りとしてのシビックプライドを醸成し、市内外への稲城市の魅力発信と認知度向上に寄与したと共に、日本文化の将棋を通じてまちづくりを進める市の将来ビジョンの起点的イベントになったことと考え、事業の実績及び成果・波及効果について伺います。	
	(1) 市制施行55周年記念事業「全国将棋サミット2026」「いなぎ将棋まつり」の開催概要について伺います。	
	(2)「全国将棋サミット2026」について	
	①『将棋文化振興自治体「全国将棋サミット2026」』の実施概要と実績について伺います。	
	② 全国将棋サミットの「オープニングセレモニー」「自治体紹介」の詳細な実施内容について伺います。	
	③ プロ棋士・女流棋士による将棋サミットの「トークショー」の詳細な実施内容について伺います。	
	④ 全国将棋サミットの「記念ミニコンサート」の詳細な実施内容に	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	ついて伺います。	
	⑤ レジェンドプロ棋士による将棋サミットの「記念席上対局」の詳	
	細な実施内容について伺います。	
	(3)「いなぎ将棋まつり」について	
	①「いなぎ将棋まつり」の実施概要と実績について伺います。	
	②「佐藤康光杯子ども将棋大会」について	
	いなぎ将棋まつりのメインイベント「佐藤康光杯子ども将棋大会」	
	の詳細な実施内容について伺います。	
	③「記念シンポジウムー将棋×教育×地域－」について	
	「記念シンポジウムー将棋×教育×地域－」の詳細な実施内容に	
	ついて伺います。	
	④ いなぎ将棋まつりの「トークショー」「プロ棋士サインお渡し会＆	
	写真撮影会」「詰将棋 LABO」について	
	「観る将」として、いなぎ将棋まつりを観て楽しむ「トークショー」	
	「プロ棋士サインお渡し会＆写真撮影会」「詰将棋 LABO」の詳細	
	な実施内容について伺います。	
	⑤ いなぎ将棋まつりの「指導対局・ぐるぐる将棋」「女流棋士とトラ	
	ンプリレー将棋」「自由対局」について	
	「指す将」として、いなぎ将棋まつりで将棋を指して楽しむ「指導	
	対局・ぐるぐる将棋」「女流棋士とトランプリレー将棋」「自由対局」の	
	詳細な実施内容について伺います。	
	⑥ いなぎ将棋まつりの「どうぶつしょうぎ工作・対局コーナー」「駒	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	づくりワークショップ」「子ども将棋入門教室」について	
	いなぎ将棋まつりをきっかけに将棋に親しんでいただける体験プログラム「どうぶつしょうぎ工作・対局コーナー」「駒づくりワークショップ」「子ども将棋入門教室」の詳細な実施内容について伺います。	
	⑦「スタンプラリー」「棋の音（きのね：将棋会館公式ショップ）」「フォトスポット」について	
	いなぎ将棋まつりをさらに楽しむ「スタンプラリー」「棋の音（将棋会館公式ショップ）」「フォトスポット」の詳細な実施内容について伺います。	
	⑧『公開対局「次の一手・稲城グランプリ」』について	
	いなぎ将棋まつりのフィナーレを飾った『公開対局「次の一手・稲城グランプリ」』の詳細な実施内容について伺います。	
	（4）全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりの事業開催に向けた機運醸成の取り組みについて	
	大勢の将棋ファンが若葉台地域にお集まりくださいました。「将棋サミット」や「次の一手・稲城グランプリ」では開場を待つ 100 人以上の方々が入口前に列をなしたと聞いております。全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりの2事業の開催に向け、どのように機運醸成を図ったのか、その取り組みについて伺います。	
	（5）全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりにご協力いただいた市内団体や企業等との公民連携の取り組みについて	
	ｉプラザを中心に、テレビ朝日メディアセンターやコーチャンフォー若葉台店等の企業や市内団体のご協力により、若葉台駅前の広大なエリアを回遊しながら楽しめるイベントとなり、若葉台地域に盛大な賑わ	

	質　問　要　旨	
	いが創出されたと伺っております。全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりにご協力いただいた企業や市内団体等との公民連携の取り組みについて伺います。	
	（6）全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりの開催にあたっての事業運営体制と庁内の連携協力について 　全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりの一連の行事は2日間にわたり、2事業 20 あまりのイベントを複数会場で平行して行われました。参加者の方々にとって多彩かつ充実した時間を過ごしていただけたと思う一方、広域なエリアで同時進行する事業に対し職員配置など主催者として市はどのように体制を図り円滑な事業運営に努めたのか、事業運営体制と庁内の連携協力について伺います。	
	（7）全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりの総括について 　市制施行 55 周年記念事業「全国将棋サミット 2026」「いなぎ将棋まつり」を総括し、その実績と成果・波及効果について市の見解を伺います。	
	（8）佐藤康光九段や日本将棋連盟との今後の連携協力について 　全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりの2事業は、佐藤康光九段のご尽力と日本将棋連盟のご協力により開催できたことと思っております。佐藤康光九段や日本将棋連盟との今後の連携協力について市の見解を伺います。	
	（9）市民との協働による将棋を通じた芸術文化振興のまちづくりについて 　全国将棋サミット・いなぎ将棋まつりが実施され、稲城市で将棋文化を育む機運がさらに高まったことと考えます。「佐藤康光杯子ども将棋大会」を今後も継続開催することにより、稲城市出身の若き棋士や	

	質　問　要　旨	
	女流棋士の誕生を期待しております。また、子供からご高齢者まで親	
	しめる日本文化として将棋を楽しめる生涯学習環境の推進を引き続	
	き図っていただきたいと考えます。「将棋のまち いなぎ」を掲げ行われ	
	た市制施行 55 周年記念事業の実績を活かし、将棋を通じた市民と	
	の協働による芸術文化振興のまちづくりを引き続き進めていただきた	
	いと考え、市の見解を伺います。	

通告番号	会派名	氏名
13	公明党	佐藤しんじ

項目番号	質問要旨	摘要
1	**病児・病後児保育室の受入体制の充実について** 病児・病後児保育室は、子どもが病気になった際、保護者が仕事などの事情により家庭で看護することが難しい場合に、子どもを一時的に預かる施設であり、子育てと就労の両立を支える重要な支援の一つであると考えます。稲城市では、病後児保育が始まってから20年が経過し、病児保育も今年で15年目を迎えています。その間、共働き世帯の増加など、子育て世帯の就労環境も変化しており、病児・病後児保育室が果たす役割はますます重要になっています。 ⑴病児・病後児保育を取り巻く状況について ①病児・病後児保育室の対象となる年齢の子どもの人口について、事業開始当初と現在では、どの程度変化しているのか伺います。 ②病児・病後児保育室の対象となる子どもがいる世帯について、事業開始当初と現在では、ひとり親世帯や核家族化等の世帯構成や、共働き世帯等の就労状況にどのような変化がみられるのか、市の認識を伺います。 ⑵病児・病後児保育室の利用状況について ①過去5年間の利用実績について伺います。 ②過去5年間において、定員に達したことなどにより、利用を希望しても受け入れられなかった件数や、キャンセル待ちとなった件数について伺います。 ⑶これまでの利用状況や需要の変化を踏まえ、病児・病後児保育室の受入体制における課題について、市の認識を伺います。 ⑷病児・病後児保育室の受入体制における今後の取組について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
2	**大雨による浸水被害を防ぐための対策について** 本年８月、千葉県では記録的な大雨により、各地で浸水などの甚大な被害が発生いたしました。こうした被害の様子をテレビやインターネット等での報道でご覧になった市民の方々から、「稲城市においても、いつ同じような水害が発生するか分からず心配である」「日頃からしっかりと対策を進めてほしい」といった声が寄せられております。稲城市においても、近年の大雨の際には、市内の用水路から水が溢れる状況が見られ、特に用水路周辺にお住まいの方々から不安の声が上がっております。幸い、現在のところ大きな被害には至っておりませんが、近年の集中豪雨の状況を踏まえますと、決して安心できるものではなく、被害が発生する前に、危険性を把握し、必要な対策を講じていくことが重要であると考えます。 ⑴近年の大雨により、市内の用水路から水が溢れる状況が見られますが、市では、こうした越水について、発生箇所や発生状況をどのように把握しているのか伺います。 ⑵市では、令和８年３月に「稲城市雨水管理総合計画」を策定しております。この計画では、農業用水路などを通じて雨水を排水している地域や、浸水リスクの高い地域について、段階的な対策を進める方針が示されております。そこで、現在、用水路からの越水が発生している箇所について、この計画の中でどのように位置付けられ、具体的にどのような対策を進めていく考えなのか伺います。 ⑶計画的に対策を進めていくこととは別に、実際に越水が発生し、地域住民から不安の声が寄せられている箇所については、個別に現地を確認し、早期に対応することが必要と考えます。そこで、こうした箇所について、被害を未然に防ぐための対策について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
3	**特別支援学級における生命（いのち）の安全教育の推進について** 子どもたちが、自分自身と相手の心と体を大切にし、互いを尊重することを学ぶことは、健やかな成長のために重要です。「生命（いのち）の安全教育」は、自分や相手の心と体を大切にすること、相手の意思を尊重すること、性暴力の被害者にも加害者にもならないための教育という観点から重要な取組です。本市では全ての市立小中学校で「生命（いのち）の安全教育」を実施しているものと承知しております。特に、特別支援学級に在籍する児童・生徒については、一人一人の障害の状態や発達段階、理解度に応じて、より具体的で分かりやすい指導を行うことが求められます。また、小学校から中学校への成長に合わせ、継続して、発達段階に応じた学びを積み重ねていくことも必要と考えます。 ⑴本市の特別支援学級において、生命（いのち）の安全教育は、現在どのような内容で実施されているのか伺います。 ⑵生命（いのち）の安全教育は、一度の指導で終わるものではなく、児童・生徒の成長や発達に応じて、小学校から中学校まで継続して取り組むことが大切であると考えます。特に、特別支援学級に在籍する児童・生徒については、一人一人の理解の状況に応じた継続的な指導が必要です。そこで、小学校での指導内容や児童・生徒の理解の状況を中学校に引き継ぎ、それを踏まえた指導がどのように行われているのか伺います。 ⑶国や東京都が示す指導資料や実践事例の活用、教員の研修、保護者との連携など、特別支援学級における生命（いのち）の安全教育をさらに充実させるための今後の取組について、市の考えを伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
4	**放課後等デイサービスの利用環境の充実について** 放課後等デイサービスは、障害のある子どもたちが、放課後や学校休業日に必要な療育や生活能力向上のための支援を受けるとともに、安心して過ごせる居場所としても重要な役割を担っています。また、保護者にとっても、仕事と子育てを両立しながら、安心して子どもを育てていくための大切な支援の一つです。一方、市民の方からは、利用を希望しても定員に空きがなく入れない、希望する曜日や日数を利用できないなど、市内の受け皿が十分ではないとの声が寄せられています。また、利用料金の改定などにより、経済的な負担が大きく、利用をためらったり、継続が難しくなったりする家庭もあると伺っています。放課後等デイサービスは民間事業者による運営が中心であり、市が事業所の運営や料金を直接決めることは難しいものと承知しています。しかし、障害のある子どもたちが必要な支援を受けられる環境を整え、保護者の負担を軽減していくことは、市としても取り組むべき重要な課題であると考えます。 (1)放課後等デイサービスの利用を希望しても利用できない児童や、希望する曜日・日数を確保できていない児童について、市はその実態をどのように把握しているのか伺います。 (2)今後も利用ニーズの増加が見込まれる中、民間事業者の新規開設や既存施設の定員拡大を促すため、市として行っている働きかけや支援について伺います。 (3)利用料金の改定などにより、保護者の経済的負担が大きくなっているとの声がございますが、市はその実態をどのように把握しているのでしょうか。また、必要なサービスを経済的な理由で利用できない家庭を生じさせないため、市独自の負担軽減策等が必要であると考えますが、市の認識を伺います。 (4)施設の空きがなく、放課後等デイサービスを利用できない家庭への支援について、日中一時支援など既存のサービスの活用も含め、保護者の負担を軽減するための支援体制を充実させていくことについて、市の認識を伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
5	**多摩川緑地公園における階段設置について** 多摩川緑地公園は野球やソフトボール、ラグビー等で多くの市民に利用されています。その中で、ソフトボール場利用者が土手の上にある公衆トイレを使用する際、近くには既設の階段があるものの、ソフトボール場からは遠回りとなるため、多くの利用者が土手の法面を直接歩いて上り下りしている状況があります。こうした状況を受け、ソフトボール場利用者から、トイレへのアクセスを改善するため、ソフトボール場に近い場所に階段を設置してほしいとの要望が寄せられています。この件については、以前、国土交通省に確認した際、当該階段はトイレ及びグラウンドの利用上必要な施設であり、管理者である稲城市において整備するものとの見解が示されています。また、市から相談があれば、治水上や河川管理上の影響を考慮したうえで、国としても協力するとの回答がありました。利用者の安全性と利便性の向上を図るため、ソフトボール場に近い場所への階段設置の検討を求め質問します。 ⑴多摩川緑地公園のソフトボール場利用者が、公衆トイレを利用する際に、法面を直接上り下りしている状況について、市はどのように認識しているのか伺います。 ⑵国土交通省から階段設置について一定の見解が示されていますが、市による国との協議や調整のこれまでの経緯について伺います。 ⑶ソフトボール場利用者の安全性と利便性を確保するため、当該箇所への階段設置に向け、国と協議を進め、具体的な整備を検討することについて、市の見解を伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
14	無所属	武田まさひと

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1.	**遠隔手話通訳サービス等の利用状況と周知について**	
	令和8年3月の予算特別委員会では、手話通訳者派遣で対応しにくい時間帯や場面でも手話通訳を利用できるよう、24時間365日対応の遠隔手話通訳サービスを導入する旨の答弁がありました。同年9月の事業開始を踏まえ、利用状況及び市民への周知・案内について、以下伺います。	
	（1）事業開始後の利用状況について	
	事業開始後の申請者数、登録者数及び利用件数を伺う。併せて、土日・夜間の利用状況と、利用実績に対する市の認識を伺います。	
	（2）各サービスの特徴と周知について	
	①遠隔手話通訳サービス、手話通訳者派遣事業、電話リレーサービス及びヨメテルの特徴と主な利用場面、各サービスついての周知・案内の現状を伺います。	
	②利用するサービスや申込先に迷ったとの相談の有無と相談があった時の市の対応を伺います。	
	③各サービスの特徴や申込先を一度に確認できるよう、案内を充実させることについて市の見解を伺います。	
	（3）利用者負担と利用できる範囲について	
	①市の遠隔手話通訳サービスの利用者負担額、利用時間・回数の上限及び追加料金の有無を伺います。	
	②1回の利用時間を超えて通訳が必要となった場合の取扱いを伺います。	
	（4）個人契約から市の事業への切替えについて	
	①委託事業者との個人的契約から市の事業への切替の可否、相談先及び手続について伺います。	
	②切替えに要する日数や、利用できない期間及び料金の重複が生じるかについて、市の確認状況を伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
2.	**稲城市立iプラザのPFI事業終了に伴う施設の引渡しと今後の運営について**	
	iプラザは、市民の生涯学習、文化芸術及び地域の交流を支える施設である。PFI 事業契約及び指定管理期間は、いずれも令和11年9月30日に終了します。iプラザは、民間事業者が施設を建設し、事業期間中は所有・運営し、事業終了時に市へ所有権を移転する BOT 方式により整備されました。市がどのような状態で施設を引き継ぐのか、また、引渡し後の維持管理や設備更新にどの程度の費用を見込むのかを、早期に明らかにする必要があると考えます。令和8年第1回定例会では、これまでの維持管理業務及びPFI事業者が行う劣化診断・修繕提案の妥当性について、専門業者に評価・分析を委託し、令和8年12月末までに実施する予定であるとの答弁がありました。これを踏まえ、以下の点について順次伺います。	
	（1）評価・分析の進捗と市の判断体制について	
	令和8年第1回定例会の予算特別委員会福祉文教分科会では、市が全庁的な判断体制を整備する旨の答弁があった。評価・分析の進捗及び修繕の要否や引渡しの可否を判断する市の体制について伺います。	
	（2）BOT 方式における引渡し条件と修繕責任について	
	①市が引き継ぐ建物、設備及び備品の範囲並びに引渡し時に満たすべき性能や状態について、契約上の定めを伺います。	
	②評価・分析を踏まえて必要となる修繕について、PFI 事業契約上の義務と指定管理協定上の業務をどのように整理し、市と事業者の費用負担をどのように区分するのか伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	適　用
	（３）引渡し後の費用負担とホール改修について	
	①施設の引渡し後に必要となる日常の維持管理・運営費及び大規模修繕・設備更新費の見通しを伺います。	
	②現行事業の費用と比較するに当たり、施設整備費など契約満了に伴い終了する支払いと、引渡し後に市が負担する費用を区分して示す考えがあるか伺います。	
	③ｉプラザホールについて、これまで利用者から寄せられた改修要望と、それに対する市の対応を伺います。	
	④PFI事業契約の満了を機に、利用者や市民の意見を聴き、ホールの使い勝手を改善するための改修を検討する考えがあるか伺います。	
	（４）ｉプラザの今後の運営と市民の意見について	
	①契約終了後のｉプラザの運営方式について、市による直営を含め、どのような運営方式を検討しているのか伺います。	
	②ホールと図書館等の運営範囲について、引き続き一体で運営する考えか、また、ホールと図書館の運営事業者を分けるなど、機能別の運営も検討しているか伺います。	
	③次期運営事業者の選定について、民間事業者が運営を担う場合、公募により提案を比較して選定する考えがあるか伺います。また、選定方法を決定する時期を伺います。	
	④次期運営方針の決定前に、市民アンケートや利用団体との意見交換を行う考えがあるか伺います。	
	（５）ｉプラザホールの利用状況、使用取消し及び使用料の還付について	
	①ホールの利用状況において、直近３年度について、貸出可能な枠のうち実際に利用された枠の割合を、平日と土曜・日曜・祝日に分けて伺います。また、公演、練習、録音等の主な利用目的をどのように把握しているか伺います。	
	②予約の取消しと取消し後の再貸出しについて、利用者の都合により予約を取り消した場合、使用料は原則として還付されないとなっています。直近３年度について、成立した予約のうち取り消された件数及び割合を伺います。また、予約されたが利用されなかった枠数及び取消し後に再貸出しに至った枠数を伺います。	
	③使用料の還付の見直しについて、近隣自治体の同規模ホールの取扱いを踏まえ、使用料の還付の見直しを検討する考えがあるか伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	適　用
3.	**稲城阿波おどり大会の継続と発展に向けた市の役割について**	
	稲城阿波おどり大会は、平成１１年に始まり、コロナ禍による中断を経ながらも、本年、第２５回の開催を迎えました。 四半世紀以上にわたり、商店街を中心に、地域住民や参加団体など、多くの関係者の努力によって継続されてきた大会です。 また、大会当日だけでなく、市内の商店街や高齢者施設、地域行事などでも阿波おどりが披露され、子どもから高齢者まで幅広い世代が触れ合う機会が生まれています。 一方で、大会を支えてきた商店街では、加盟店舗の減少や担い手不足、運営に伴う負担の集中など、継続に向けた課題も生じています。 私は、これまで支えてこられた方々の努力を大切にしながら、より多くの市民、とりわけ次の世代を担う子どもたちが参加できる地域行事として、将来に引き継いでいくことが重要と考えます。 そこで、市民主体の運営を基本としながら、行政としてどのような関わり方ができるのか、以下伺います。	
	（１）大会に対する市の評価と運営上の課題について	
	①市は、稲城阿波おどり大会が商業振興や市民交流、地域文化の継承に果たしている役割をどのように評価しているか伺います。	
	②商店街の加盟店舗数の減少や担い手不足、大会運営に伴う一部商店街への負担の集中、開催による効果の地域的な偏りなどが、大会の継続に及ぼす影響をどのように認識しているか伺います。	
	（２）子どもたちの参加と地域文化の継承について	
	稲城阿波おどり大会には、市内の小学校や子どもたちの参加も見られます。今後、より多くの子どもたちが地域文化に触れ、参加できる機会を広げていくことについて、市はどのように考えているか伺います。	
	（３）観光振興と情報発信について	
	市は、稲城阿波おどり大会について、観光振興の観点からどのような情報発信を行っているか。また、今後、関係団体との連携を含め、情報発信を充実させる考えはないか伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	適　用
	（４）大会への財政支援について	
	商店街チャレンジ戦略支援事業における東京都と稲城市の財政負担の仕組み及び協賛金等の自主財源が補助金の算定に与える影響について伺います。	
	（５）大会会場の確保について	
	「京王よみうりランド駅南口駅前広場整備事業」について今後の整備に伴い、稲城阿波おどり大会の会場利用にどのような影響が見込まれるか伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
15	日本共産党	田島きく子

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1 (1)	会計年度任用職員の処遇について 会計年度任用職員の状況について ①会計年度任用職員の人数と全職員数に占める割合について聞きます。 ②会計年度任用職員の休暇について聞きます。 ③会計年度任用職員として働く職員の要望や声をどのように把握しているのか聞きます。	
(2)	非正規ではなく正規職員を増やすことが求められると考えますが、市の認識を聞きます。	
2 (1)	カスタマーハラスメントへの対応について カスタマーハラスメントの現状について ①カスタマーハラスメントの定義について聞きます。 ②市職員に対するカスタマーハラスメントの発生状況について聞きます。	
(2)	市職員をカスタマーハラスメントから守りながら、市民の権利を保障する対策について ①被害者を守る立場から、セカンドハラスメント（相談した内容を否定される、「気にしすぎ」と言われる等）を防止することが必要であると考えますが、認識を聞きます。 ②市民が制度や施策に対して要望や意見を伝える権利は保障をされるべきと考えますが、認識を聞きます。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
3	女性の尊厳や権利を守るための、生理用品へのフリーアクセスについて	
(1)	生理用品へのフリーアクセスについて ①経済的な理由により生理用品など基本的な衛生用品へのアクセスが困難な人たちが一定数いると考えますが、認識を聞きます。 ②生理用品のフリーアクセスとして市が行ってきた対策について聞きます。	
(2)	子どもたちの生理用品へのフリーアクセスについて ①子どもたちが学校において生理用品にフリーアクセスできるようにすることについて認識を聞きます。 ②多摩地域において学校トイレに生理用品を配置している自治体数について聞きます。 ③生理用品を保健室にも学校トイレにも配置することについて認識を聞きます。	
4	市民の健康を守る健診の取り組みについて	
(1)	稲城市の国保加入者に実施している特定健康診査の概要について聞きます。	
(2)	稲城市の乳がん検診の概要について聞きます。	
5	子どもたちを性加害から守る取り組みについて	
(1)	文科省が令和８年６月３０日に出した「高等学校入学者選抜等における配慮事項等について（通知）」の「２．受検生の安全確保及び感染症対策等の徹底について」の概要について聞きます。	
(2)	子どもたちを性加害から守るための学校での取り組みについて聞きます。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
16	無 所 属	村上洋子

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1.	**人権を基礎とした包括的性教育の推進について**	
	子どもをめぐる性被害が多発し、稲城市においても看過出来ない事案が複数発生しています。 子どもは、家庭でも学校でも性について十分に教えられず、SNS 等による不正確な情報に振り回されています。 子どもたちは、生きるために必要な知識として、また、命を繋ぐ性の豊かさとともに、どの命も皆等しく大切に扱われなければならないという人権を基本とした「包括的性教育」として、生と性についての知識を学ぶ権利があります。 家庭、幼児教育の場、学校、青少年教育の場、生涯教育の場などで、互いを補いつつ、年齢やシーンに合わせて包括的性教育を推進して行かなくてはならないと考え質問致します。 (1) 包括的性教育の必要性について市の認識を伺います。 (2) 国際セクシュアリティ教育ガイダンスについて概要の認識を伺います。	

	⑶市の各分野における性教育の取り組みについて伺います。 ① 家庭への取組 ② 幼児への取組 ③ 学校教育 ④ 青少年・若者への取組 ⑤ 生涯学習 ⑷今後の市の取り組みについて伺います。 ① 家庭への取組 ② 幼児への取組 ③ 学校教育 ④ 青少年・若者への取組 ⑤ 生涯学習	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
２．	**教科書採択の公平性・透明性及び公正性を保つための施策について**	
	教科書の採択は、児童・生徒が使用する教科書を決定するものであり、教育内容に直接関わる極めて重要な教育行政上の意思決定であり、教育委員会の専権事項です。 そのため、採択結果だけではなく、そこに至るまでの過程についても、公平性、透明性及び公正性が確保され、教育委員会が主体的に合議して決定したことを市民が確認できることが重要です。 教科書採択の公平性・透明性及び公正性を保つために、教科書採択のプロセスの透明化と市民への公表の方法、教科書の展示方法等に改善が必要と考え質問致します。 ⑴ 最初に、令和６年７月 26 日「令和７年度使用稲城市立中学校教科用図書懇談会」での教育長の発言について、令和８年第３回定例会における質問への回答は「事実とは異なります」と言うことでしたが、発言内容について改めて伺います。	教育長答弁を求める

	(2) 教科書採択については、答申から採択まで、全てのプロセス、教育委員の発言等の記録を残し公表すべきと考えますが、教育委員会の認識を伺います。 (3) 審議会の答申、研究委員会の研究内容、懇談会での教育委員の発言内容などは、教科書採択の教育委員会定例会までに公表すべきと考えますが、教育委員会の認識を伺います。 (4) 教科書採択は教科ごとに行うべきと考えますが、教育委員会の認識を伺います。 (5) 教科書採択は、挙手で行うことが望ましいと考えますが、教育委員会の認識を伺います。 (6) 教科書採択において、同点となった場合には、現状の教育長による決定ではなく、同点の教科書のみで再度採択を行うべきと考えますが、教育委員会の認識を伺います。 (7) 採択教科書の展示は、採択された教科書のみでなく、採択に付された全ての教科書について、可能な限り展示を行うべきと考えますが、教育委員会の認識を伺います。 (8) 教科書採択に関する記録の全てを同時に確認できるよう、採択教科書の展示とともに、採択関連資料も展示すべきと考えますが、教育委員会の認識を伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
17	改革未来の会	榎本　久春

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	認知症予防の取組の充実と早期発見・早期支援について	
	我が国では、高齢化社会の進展とともに、認知症と診断される人の増加が見込まれています。65 歳以上の高齢者を対象とした令和 4 年度の調査による推計では、認知症の人の割合は約 12.3%、認知症の前段階と考えられている軽度認知障害（MCI）の人の割合は約 15.5%とされており、両者を合わせると、65 歳以上の高齢者のおよそ 3 人に 1 人が、認知機能に何らかの課題を抱えていることになります。 また、65 歳未満で発症する認知症は「若年性認知症」と呼ばれ、平均発症年齢は54歳と比較的若く、高齢者の認知症とは異なり、男性の割合が女性よりもやや高い傾向にあるとされています。 このように、認知症は高齢者だけでなく、働き盛りの世代にも関わる課題であり、今後、認知症の人の増加が見込まれる中、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりが重要となっています。 認知症の発症リスクを低減するためには、身体活動、栄養、認知的活動、社会参加、生活習慣病の管理など、多角的な取組が推奨されています。 認知症予防は、特定の教室や事業だけで取り組むものではなく、既存の健康づくりや介護予防事業とも連携・活用しながら、幅広い世代が日常生活の中で継続的に取り組める環境を整えていくことが重要であると考えます。そこで、認知症予防の取組の充実と、早期発見・早期支援に向けた市の取組について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	（１）認知症予防に向けて、現在どのような事業や取組を実施しているのか伺います。また、それぞれの取組について、参加状況や成果をどのように把握し、評価しているのか伺います。	
	（２）認知症の予防を考える上では、認知機能の低下を早期に把握し、必要な支援につなげていくことが重要です。特に、軽度認知障害、いわゆるMCIの段階で気づき、生活習慣の改善や適切な支援につなげることは、その後の生活を維持していく上でも大切であると考えます。軽度認知障害（MCI）の早期発見と早期支援について伺います。	
	（３）認知症予防においては、身体を動かすことに加え、人との交流や社会とのつながりを維持することが重要です。市においても、地域の自主グループやサロン、みどりクラブなど、住民主体の活動が活発に行われていると思っております。地域の通いの場を活用した認知症予防の推進について伺います。	
	（４）若年性認知症の方については、発症時に就労していた人のうち、約７割がその後、退職していたとの調査結果もあります。一方で、高齢期に発症する認知症とは異なり、比較的体力があり、身体介助を必要としない方も多いことから、発症後も働き続けたい、あるいは新たに就労したいと希望する方も少なくないと考えます。そこで、若年性認知症の方が、住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、認知症の進行予防に向けた取組と、就労の継続や再就職に向けた支援について伺います。	
	（５）認知症予防は、高齢福祉部門だけで完結するものではなく、健康増進、スポーツ、地域活動、医療、介護など、様々な分野が連携して取り組むことが重要と考えます。認知症予防を推進するための関係機関との連携について伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
2	緑の保全と創出に重要な役割を果たす小田良谷戸公園と清水谷戸緑地について	
	稲城市は、多摩丘陵の豊かな緑や市内を流れる水辺など、恵まれた自然環境が大きな魅力となっており、市民の暮らしに安らぎと潤いをもたらしております。一方で、宅地開発や土地利用の変化などにより、これまで守られてきた樹林地や農地が減少している地域も見受けられます。 人口が増加し、都市として発展を続ける稲城市だからこそ、自然環境と都市機能との調和を図り、貴重な緑を次世代に引き継いでいくことが重要であると考えております。 特に、小田良谷戸公園と清水谷戸緑地は、多摩丘陵の自然環境や生物多様性を保全する上でも重要な緑地であり、東京都による都立公園としての整備が期待されております。 しかしながら、3 年前の令和 5 年第 4 回定例会に一般質問を行った時点から、都立公園としての整備については、目に見える進展が確認できない状況です。そこで、これまでの経緯を踏まえ、現在の状況と今後の緑地保全に向けた市の取組について伺います。	
	（１）小田良谷戸公園及び清水谷戸緑地については、これまで市としても、東京都に対して早期整備を要請されてきたと思いますが、前回の一般質問から現在までの間に、東京都との協議や要請について、どのような進展があったのか伺います。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	（２）清水谷戸緑地については、以前にも申し上げましたが、樹林地や竹林、水辺、農地など、多摩丘陵の自然環境が残されている貴重な場所です。一方で、区域内では土地の売買や相続などによる土地利用の変化も見られ、今後、民間事業者による開発などによって、樹林地が減少することも懸念されます。そこで、清水谷戸緑地の区域内において、土地利用や樹林地の状況にどのような変化が生じているのか、市として把握されている状況について伺います。	
	（３）緑の保全活動を推進するため、いなぎ里山レンジャーによる活動や、機器の取扱い講習会、生物多様性に関する勉強会など、人材育成について実施されてきていると思いますが、その後、こうした取組について、具体的にどのような活動が実施され、参加者や活動団体の育成にどのような成果があったのか伺います。	

通告番号	会　派　名	氏　　名
18	改革未来の会	いそむら　あきこ

項目番号	質　　問　　要　　旨	摘　要
1	**職員等が安心して相談・通報できる公益通報制度の整備について** 行政における法令違反やハラスメントなどの問題を早期に把握し、適切に対応するためには、職員や行政運営に関わる立場の人が、安心して相談・通報できる体制を整えることが重要です。 私はこれまで、制度の実効性を高めるため公益通報制度について２度にわたり一般質問で取り上げ、市からは、制度の見直しや対応体制の整備を進めるとの答弁をいただいています。しかし、教育委員会委員や監査委員など一部の特別職が制度の対象外となっていることや、学校現場で働く教職員等の相談・通報体制についても課題があると考えます。 そこで、これまでの取組を踏まえ、行政運営に関わる誰もが安心して相談・通報できる公益通報制度の整備について、以下質問します。 （1）特別職の相談・通報体制について ①教育委員会委員や監査委員など、一部の特別職が内部公益通報制度の対象外となっている理由について伺う。 ②制度の対象外となっている特別職が、稲城市公益通報に関する要綱第4条に該当する法令違反やハラスメントなどを発見した場合、安心して相談・通報できる窓口は市に確保されているのか伺う。 ③消費者庁のガイドラインでは、通報者の範囲について、「職員等のほか、当該地方公共団体の法令遵守を確保する上で必要と認められるその他の者からの通報を受け付ける」としている。こうした考え方を踏まえ、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会など、市の行政運営に関わる各種行政委員会の委員についても、内部公益通報制度の対象に含めるべきと考えるが、見解を伺う。 （2）学校現場における相談・通報体制について ①市立学校等で働く教職員（会計年度任用職員を含む）について、市の職員と同様に内部公益通報制度の対象としているのか。また、通報窓口についても、市長部局の人事課としているのか伺う。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	②任命権者の違いにかかわらず、市立学校等で働く教職員からの公益通報を市の窓口で一元的に受け付け、通報内容に応じて、必要な場合には東京都と連携して調査・対応する体制を整備することについて、見解を伺う。 (3)組織の長や幹部が関与する事案への対応について 令和８年第３回定例会の一般質問において、組織の長や幹部などが関与する事案については、第三者による調査を検討するとの答弁があったが、その後、具体的にどのような検討が行われ、現在どのような状況にあるのか伺う。	
2	**学習用端末の補償サービスと修理費用の負担について** GIGA スクール構想により、市立小中学校では児童・生徒一人ひとりに学習用端末が貸与され、授業や家庭学習など、さまざまな場面で活用されています。一方で、端末の故障などが発生した際の修理費用については、保護者の負担が生じる場合があり、その負担を軽減するための補償サービスも導入されています。 しかし、保護者からは、補償サービスへの加入が事実上必須であるかのように受け止められていることや、保険料の負担が大きくなっていることについて、不安や疑問の声が寄せられています。学習用端末は、子どもたちの学びに欠かせない教育環境の一つです。その安定した運用に必要な費用を、市と保護者がどのように負担するのか、また、補償サービスのあり方についても、改めて整理する必要があると考えます。 そこで、学習用端末の補償サービスと修理費用の負担について以下質問します。 (1)学習用端末が故障した場合などの修理費用について、市と保護者の負担をどのような考え方で整理しているのか伺う。 (2)現在導入している補償サービスについて、これまでの保険料(加入費用)の推移と、その引上げの理由を伺う。また、令和７年度から原則全員加入とした理由や、その決定に至った経緯、未加入の場合の修理費用の取扱いについて伺う。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	(3)都内25市では、学習用端末の故障等に伴う修理費用をどのように負担しているのか伺う。また、補償サービスへの加入を任意としているのか、あるいは全員加入としているのかなど、加入の取扱いや保護者の負担額について、各市の状況を伺う。 (4)過去5年間に発生した端末の故障等について、年度ごとの発生件数および主な要因について伺う。また、故障等を未然に防ぐため、児童・生徒への使用上の指導や、端末の保護・管理に関する対策をどのように行っているのか伺う。 (5)今後の補償制度については、保護者への一律加入を前提とするのではなく、加入を任意とすることを検討すべきと考えるが、見解を伺う。また、今後、補償範囲拡大に伴う補償サービスの保険料の値上げを検討するのであれば、その前に端末の故障原因や故障箇所を分析し、使用方法の指導や端末の保護対策など、故障を減らすための予防策を講じることが先決であると考えるが、今後の取組と合わせて見解を伺う。	
3	**教育現場における会計年度任用職員の人材確保と処遇改善について** 会計年度任用職員は、学校現場においても、子どもたちの学びや成長を支える重要な役割を担っています。質の高い学校教育や相談支援体制を維持するためには、それぞれの職務や専門性に応じた処遇を確保するとともに、報酬や勤務条件の改善を図り、必要な人材を安定的に確保していくことが重要であると考えます。 そこで、教育現場における会計年度任用職員の人材確保と処遇改善について、以下質問します。 (1)第1種会計年度任用職員について ①11月17日現在、教育相談員(心理職)について、若干名の募集が行われているが、今回の募集に至った理由と、現在の応募状況及び採用状況について伺う。	

項目番号	質　問　要　旨	摘　要
	②教育相談員には、心理や発達に関する専門的な資格・知識に加え、心理検査の実施能力や所見作成の経験など、高度な専門性が求められる。こうした専門性や業務に伴う責任を報酬額にどのように反映しているのか。また、専門人材を安定的に確保する観点から、現在の報酬水準をどのように評価しているのか伺う。 ③子どもや保護者が必要なときに専門的な相談支援を受けられる体制を、将来にわたって安定的に維持していくためには、必要な専門人材を継続的に確保していくことが重要である。そのため、報酬の引上げを含めた処遇改善を検討すべきと考えるが、見解を伺う。 （2）第２種会計年度任用職員について ①過去３年間の予算執行状況について、学校現場で勤務する第２種会計年度任用職員のうち、職種ごとの報酬予算額に対する実際の報酬支出額の割合、いわゆる予算執行率が低い職種について、各年度のワースト５をそれぞれ伺う。 ②予算執行率が低い職種ワースト５について、予算と実績に差が生じている主な要因をどのように分析しているのか伺う。 ③学校現場で勤務する第２種会計年度任用職員の報酬額は、それぞれの職種に求められる職務内容や責任、専門性などについて、どのような基準や考え方に基づいて設定されているのか伺う。 ④必要な人材を安定的に確保するためには、現在の報酬水準を検証し、報酬の引上げを含めた処遇改善に加え、勤務条件や勤務時間の柔軟性などについても、職種ごとの実情に応じた見直しを図る必要があると考えるが、今後どのような対策を講じていくのか、見解を伺う。	